

環境影響評価審査会 播磨臨海地域道路部会（第5回）会議録

- 1 日 時 : 令和3年12月1日(水) 14時00分～15時10分
- 2 場 所 : 神戸市教育会館501会議室
- 3 議 題 : (仮称)播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)に係る環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員 : 上甫木委員(部会長)、遠藤委員、小谷委員、近藤委員、住友委員、田中委員、服部委員
- 5 兵 庫 県 : 環境管理局长、環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
水大気課、温暖化対策課、自然環境課、道路企画課高速道路推進室、東播磨県民局地域振興室環境課
- 6 配付資料
資料1 環境影響評価法の手続の流れについて
資料2 審査会での方法書に対する主な意見
資料3 (仮称)播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)に係る環境影響評価方法書の審査について(答申)
参考資料 関係市町長からの意見書(写)
- 7 議事概要
＜事務局から資料1から資料3について説明＞

[質疑]

(委員)

1(2)ウの「中間的な時期」という表現が分かりにくいですが、なぜこのような表現になっているのでしょうか。

(事務局)

道路事業の技術手法に記載されている用語を用いている。一般的な表現ではないかもしれない。

(委員)

1(3)の「多数におよぶ」という表記は、ひらがながよいのか。

もう一つ、2(3)アで、「ダイオキシン類を含む水の濁り」という表現があるが、ダイオキシン類と水の濁りを同じ扱いにしているのは、少し違う気がする。

(事務局)

「多数におよぶ」の表記については、確認して修正を検討します。

「ダイオキシン類を含む水の濁り」という表現に関しては、審査会で水底を掘削する際のダイオキシン類などの影響に関してご意見をいただいていたため、水底掘削による水の濁りについて着目し、記載しています。水質の項目でどう記載するかを検討したのですが、少し分かりにくい表現になっている。

(委員)

水が濁るといふことと、ダイオキシン類などの有害物質が出るといふことは分けて記載した方がよいと思う。

(部会長)

検討してください。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

一番気になった点は、1(2)ウの部分です。日本語として分かりにくい。「重複的な影響が生じる」場合という表記だけにしておけば分かるが、「地域や部分供用により一時的に著しい交通量増加が生じる地域が想定される」というのが分かりにくい。何か書かなければならない事情があるのか。

(事務局)

約36kmにわたる計画のため部分供用をしながら事業が進んでいくと想定しており、2号バイパスから250号バイパスの間だけを先に供用すれば、2号バイパスから250号バイパスへ流入するのが何年間か続くような想定もあり得るのかと考えている。全線が一度に開通することは難しいと思うので、そのような地域があるならば、どのような影響があるのかをしっかりと考えていただき、その時点での予測評価を行っていただく必要があると考えている。「重複的な影響」というのは、工事区間と部分供用区間の接点の部分で、両方の影響がでることを記載している。

(委員)

文章の表現が分かりにくいので、「重複的な影響が生じる地域がある場合、又は、〇〇な場合は」とした方が分かりやすい。文章が長く分かりにくいので整理して欲しい。

(事務局)

表現を工夫したい。

(委員)

2(1)ウについて、「平面的な」と言う表現でよいか。「面的な」と言う表現のほうがよいのではないか。平面的という表現は、立体的という表現に対するものなのか。

(事務局)

手続実施者から断面で線的な予測を行うという説明があったことに対して、面的な予測を求める意見ですので、面的と修正させていただきます。

(委員)

1(1)イについて、「緩衝緑地帯の活用を行う場合、空間的なその機能を損なわないよう」という表現がある。緩衝緑地帯には、空間を設けるという意味合いもあるが、景観などの機能もあると思うので、空間的なという表現を入れなくてもよいのではないか。

(部会長)

緩衝緑地には、利用効果も存在効果も両方あるので、意見のとおり、その機能だけでよいと思います。

(事務局)

この文言は削除いたします。

(委員)

2(6)ウについて、どのようなことを言っているのか分かりにくい。

(委員)

1行目と2行目で同じ言葉が繰り返されるため、分かりにくい。

(事務局)

人と自然との触れ合いの活動の場という単語が繰り返されるため、分かりにくくなっている。

(部会長)

もう少し簡潔な文章として、分かりやすくなるよう検討してください。

(事務局)

検討いたします。

(委員)

2(6)エについて、その場所に対する影響だけでなく、利用する場合に工事により行きにくくなるという影響というものも含める必要があると思うので、場への影響だけでなく、利用しやすさということも入れたほうがよい。

(部会長)

今のご意見は、利用面への影響と景観への影響ということを入れたほうがよいということでしょうか。

(委員)

場へのルートで工事が行われる場合、利用が阻害されることがあると思うので、この点を含めていただければと思います。

(事務局)

方法書の記載では、人と自然との触れ合い活動の場への予測評価方法としては、利用性も含めて評価がされる予定になっている。審査会で委員からご意見があった際に、手続実施者からは、一時的な影響のため予測評価は行わないという回答であったと思う。今回の事業規模を考えたとき、工事影響が一時的にとどまるかも分からないため、長期にわたる工事影響が予想される場合は、その人と自然との触れ合い活動の場への予測評価をしてくださいという意見になります。

予測評価を実施することになれば、利用性や快適性を含めた予測評価が行われると考えております。

(委員)

文章の最後に「調査、予測及び評価を行うこと」という表現がある。また、「調査」が書かれていない表現がある。さらに、「環境影響評価」を行うことという表現もある。何か使い分けがされているのか

(事務局)

表現は、使い分けをしています。

例えば、予測評価の時に対する意見については、調査を省いている。

具体的には、低周波音に関して調査という表現を省いているが、予測評価にあたってのポイントを記載しているため、予測評価だけの記載になっている。

日照阻害に関しても、構造物を設けた結果の予測となるため、遮音壁の影響を加味したうえで予測評価をしてほしいという意見のため、調査を抜いている。

環境影響評価を行うことという表現に関しては、地点に選定されていない、項目に選定されていないものに関して、使用している。

(部会長)

環境影響評価を行うというのは、より強いメッセージになるのでしょうか。

(事務局)

項目に選定されていないので、環境影響評価をしてくださいという意味合いで、その表現を使用している。

(委員)

使い分けている意味があればそれでよいと思う。

(委員)

2(5)ウに関して、「生態系への配慮を行うこと」という表現があるが、方法書の審査意見としてこのような表現で良いのか。その場所を避けるということが言えるのであれば、そのほうがよいのではないのでしょうか。

(事務局)

ルート帯の中でどこに道路が通るのかというのは、重要なポイントになると思っている。この点について、1(1)アで地域特性を踏まえた上で、十分な配慮を行うように書いている。ここで動植物・生態系の観点が表示されていないということは、ご指摘のとおりと思う。

(委員)

最初の1(1)アで、全般的なこととして、生態系への配慮ということも入れるということはある。あと、2(5)ウに関しても、このような場所での調査予測を行うという意見ではなく、配慮を行うという表現になっているのはなぜでしょうか。

(事務局)

当然、改変する場所に関しては調査が行われるものと考えている。審査会での説明で、手続実施者からの説明で幅広く調査を行うという話もあった。

どうしても水域で事業を実施する場合、浅場を少しでも避けられるようなルートにしたり、工事の回避などを求めておく必要があるということで、このように記載している。方法書段階の意見なので、調査予測評価をしっかりと行うようにという意見を書くことは出来る。

(委員)

ここは、ルートの選定にあたってということでしょうか。

(事務局)

その時にも避けて欲しいという思いも含めながら、実際にルートがため池などに入るのであれば、調査結果を活用しながら、重要な場所は可能な限り回避して欲しいということになります。

(部会長)

工事の実施と書かれているが、ルートの選定ということを含めると意味が広くなりそうです。浅場を避けるというのは、一例として例示しているということになります。

(委員)

そのほうがわかりやすいと思います。

(事務局)

修正をさせていただきます。

(委員)

温暖化対策を反映させたというところは、1(1)ウでしょうか。審査会の意見と比べると、温室効果ガスの記載がないので、もう少し明確に記載できないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

方法書段階でどのような記載をするか、準備書段階でより具体的に記載していく方がよいかと言う点で検討し、現段階では環境負荷の低減という中に含めての記載としました。他の事業でも、準備書段階で、具体的に温室効果ガスを削減できる方法を採用するようという意見を述べていることから、今はこの案でお示しました。

(部会長)

なぜ、方法書段階で、温室効果ガスの削減について言うことは問題なのでしょうか。

(事務局)

問題はありません。省エネルギーという表現を使用していますので、これを温室効果ガス削減に修正することは可能と考えております

(事務局)

国をはじめ、兵庫県も温室効果ガス削減、2050年カーボンニュートラルと言うことを言っておりますので、一言も触れないということもおかしいと思うので、例示的になるかと思いますが、温室効果ガス削減などを入れていきたいと思いません。

(委員)

2(2)イに関して、複合影響を踏まえて調査予測評価することとあるが、具体的にどのようなことを求めることになるのか。

(事務局)

臨海部の工業地になるため、環境基準との比較だけをすれば、夜間などは厳しいことも想定される。このため、まず現況をしっかりと把握する調査をしなければ、正確な事業の予測評価が難しくなる可能性がある。手法に関して、工場の要因がどれだけあるのか、将来どう変わるのかまで考慮するのは難しいと考えるが、現状の周辺状況に関してはしっかりと調べておく必要があると思っています。

(委員)

分かりました。この点、手続実施者が理解できるようしっかり説明をしてください。

(部会長)

知事意見を渡すときには、何か説明はされるのでしょうか。

(事務局)

県から意見を伝える時には、直接説明を行うこととなります。

以上